

「新しい生活様式」を踏まえた利用再開について

令和2年6月19日

利用者の皆さまへ

4月11日（土）から閉館していた青少年センターは、「新しい生活様式」を踏まえ、感染拡大予防対策を講じた上で、5月19日（火）より利用並びに窓口業務を再開いたしました。また、一般利用・個人利用については、6月2日（火）より制限を伴いながら再開しています。

なお、ご利用の際には、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用、手指の消毒、来館前の検温をお願いいたします。

1 部屋利用について

以下の感染拡大防止措置を行うことを条件に一部利用を許可します。

（1）3密の回避

- ①部屋の換気をするために1時間につき5分以上は必ず窓・ドアを開放すること。
- ②各部屋の利用については、定員の50%以下とします。

（2）滞在時間の短縮

- ①利用時間の短縮に努めてください。
- ②利用後は速やかに退館してください。

（3）部屋利用後に実施してほしいこと

- ①利用後の貸部屋（ドアノブ・手すり、椅子、机などの接触部分）の消毒
（当日利用開始時に消毒スプレーをお渡しします。）
- ②利用後の職員の消毒の確認を受けること。

2 部屋の利用制限（禁止）について

以下の利用については、感染拡大防止の観点より利用を制限（禁止）します。

（1）3密が回避できない利用

- ・楽器等音がでる音楽活動の利用（騒音対策が必要なため）

（2）接触感染・飛沫感染が考えられる利用

- ・カラオケ、詩吟、コーラスなど

（3）参加者数の制限ができない利用

- ・不特定多数の参加による部屋の利用、大規模な催事はできません。

（4）個人利用による制限

- ・1Fサロン・4Fラウンジの学習利用はできません。（交流室のみ可能）
- ・卓球開放を中止します。

（5）貸出部屋の制限

- ・「交流室」「会議室」「談話室」「和室」「軽運動室」の利用ができます。
- ・「音楽室」は引き続き利用できません。

（6）1Fサロン・4Fラウンジ（パブリックスペース）の制限

- ・大きな声を出す行為はできません。
- ・長時間の滞在はできません。
- ・密接をさけた飲食はできます。

当面の間、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。